

令和2年度活動年表	
実施日	実施内容
11月14日 11月28日、 11月29日	マスター検定のためのセミナー マスター作問
令和3年 2月7日	マスター検定試験の予定だったが、コロナ感染拡大により延期
5月30日	マスター検定試験 11:00~12:00 13:30~15:30 (3時間) 試験会場、東京 マスター採点・講評
6月30日	マスター合否委員会
7月22日	マスター合格発表

令和2年度活動計画

	審査方法	審査基準
審査について	<p>ネイチャーとカルチャー(令和2年度からリニューアル)の内容に加え、環境保全に関する環境アセスメント、植生調査法、持続可能な循環型社会などより高度でかつ深い知識について、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然の捉え方、 2. 自然との共生、 3. 自然の学び方、 4. 持続可能な循環型社会をめざして、 5. 指導者として大切なこと、 <p>という観点から8問(記述式)出題する</p>	<p>検定試験審査は、以下に示す4名の有識者から成る検定委員会において、正しく理解しているか下記の観点から総合的に審査する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然の捉え方 基本的な考え方、自然評価のポイント、環境アセスメントなどに関する知識について 2. 自然との共生 人と自然の調和ある共生、生態系の修復、絶滅危惧種の保全、公園や植物園の建設と植栽などに関する知識について 3. 自然の学び方 植物相調査、植生調査法、植生図の見方などに関する知識について 4. 持続可能な循環型社会をめざして 現代生活と環境、21世紀の循環型社会を探るなどに関する知識について 5. 指導者として大切なこと コミュニケーションやプログラムの企画・立案・実施に関する知識について <p>現地の下見、事前の準備、当日の現地対応、事故発生後の対応などの安全確保に関する知識について</p>
	省令第4条第2項第二号ハ関係	
	環境の保全に関する指導又は協働取組の促進に必要な知識又は技能の水準に関する基準	5. の中で、指導に必要な(1)コミュニケーションや(2)プログラムの企画・立案・実施に関する知識を充分有していること。
環境の保全に関する指導の安全な実施に必要な知識又は技能の水準に関する基準	5. の中で、安全に関わる知識や技能として、(1)現地の下見で危険箇所や有害な動植物の把握、(2)事前の準備で参加者への持ち物や服装の徹底、(3)当日の現地で参加者に安全確保のための注意・指導の徹底、(4)事故発生後の対応で事故記録の作成や迅速な連絡など、指導に必要な知識を有していること。	
省令第4条第2項第二号ニについて	審査を受けようとする者の安全の確保を図るための措置	同上

令和3年度活動予定表	
実施日	実施内容
11月20日 11月27日 11月28日	マスター検定のためのセミナー (野外調査編とオンライン研修を実施)
12月	マスター作問
2月6日	マスター検定試験 11:00~12:00 13:30~15:30 (3時間) 試験会場、東京
2月	マスター採点・講評
3月	マスター合否委員会
4月	マスター合格発表